

第115号

昭和55年 5月30日



広報

かでな

編集と発行

発行 嘉手納町役場

編集 企画経済課広報係
〒904-02

嘉手納町字嘉手納81番地
☎ (098956) 1111~1114

印刷：ロータリー印刷

5月1日の人口

	東	上	中	北	南	西	西	浜	計
世帯数	684	427	403	531	564	513	436	3,558	
男	1,490	802	801	1,067	1,047	1,080	947	7,204	
女	1,487	866	830	1,052	1,075	1,121	901	7,282	
計	2,977	1,668	1,631	2,089	2,122	2,201	1,848	14,486	

夏は伝染病のシーズンです
幼児・児童の予防接種は
早目に受けましょう

(ポリオ予防接種) 五月三十一日
中央公民館

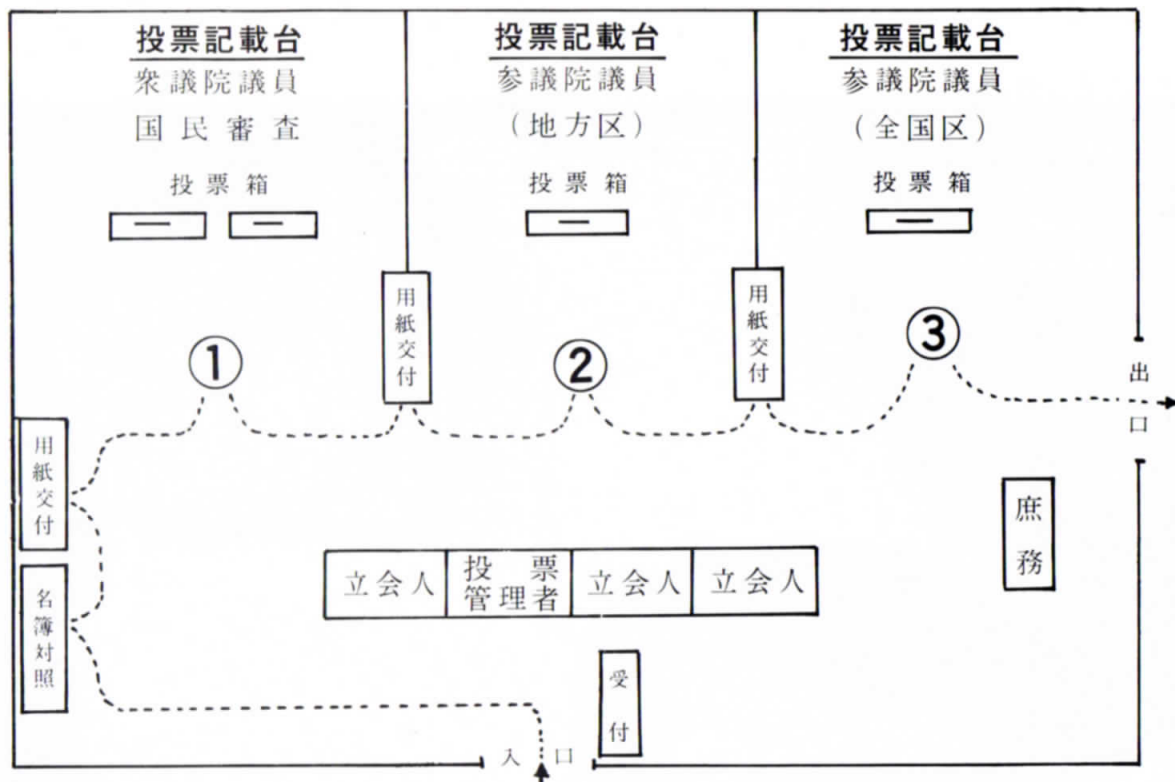


投票日は6月22日(日)

衆議院議員選挙・参議院議員選挙

最高裁・裁判官国民審査

投票所 第1投票所…町中央公民館ホール 第2投票所…嘉手納小体育館



人権問題の相談相手になります

人権擁護委員に伊波氏

このほど、当町の人権擁護委員に、字屋良七二番地の伊波剛氏が五月一日付をもって、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、町民のみならずの福祉向上に大きな役目をはたしていただくもので、人権問題について今後、三ヶ年間みなさんの相談相手になっていただく方です。

人権擁護委員の職務は
一、国民の基本的な人権が侵害されないように監視すること。
二、人権思想を啓発し、これを高揚すること。
三、人権相談を受け、適切な助言、指導を行うこと。
四、人権侵害事件の、情報収集と申告を受理し、調査処理をすること。
五、貧困者に対する、訴訟の援助をすること。
六、民間の人権擁護運動をすること。

などとなっております。

たとえば、みなさんが日常生活の中で、これは、人権問題ではないだろうかと感じたり、これは法律上どのようなことになるだろうか戸惑ったりされたときに相談相手となる方です。

なお、人権問題については、那覇地方法務局沖縄支局（電話〇九八三三七―三二七八）でも相談を毎日受けています。

相談には、むずかしい手続もありませんし、すべて無料で秘密が守られます。どうぞお気軽にご相談下さい。



伊波 剛氏

こくほにゆうす

国保税の第一期分は七月

昭和五十五年度より、保険税の賦課は、課税方法がわかりやすい「本算定一本化」になり、あなたの納める一カ年分の保険税は、七月に決まります。

また、納める回数(納期)も六期制になるため、年税額は、六等分し納付することになります。

しかし、納める時期は、一期(七月)から六期(二月)までとなり、納期月が、次のようになります。

一期(七月)、二期(八月)
三期(十月)、四期(十一月)
五期(一月)、六期(二月)

健康体操を

やりましょう

町では、毎週火曜日、午後五時三〇分より、中央公民館老人休養室に於いて、「健康体操」の指導を行っております。

この「健康体操」は、腰痛、神経痛、膀胱炎、リウマチなど成人病の治療、予防にも効果があるという事で、最近、中年層

の方々にも県内で急速に広がっております。

この体操は、五分間程度の簡単な体操から、一時間程度の体操、夫婦組でやる体操など、いろいろあり、各年代層に合った

体操等があります。
八月には、この「健康体操」の指導者免許講習会があり、町では、この講習会にむけて指導者養成のため、先の日程で週に一度指導者養成も行なっております。

「私でもやれるかな!」と首をかしげるより、まずは一度、ためしてはいかがでしょうか。

カチャーシーもとびだす

一園児と老人クラブの交歓会—



▲“カチャーシー”って、たのしい おどりネ “おじいちゃん”

屋良城跡公園を清掃作業

—民生委員活動強化週間—

嘉手納町民生委員連絡協議会(宮平永助会長)では、民生委員活動強化週間の初日、五月十二日午前十時から、会員十八名により、屋良城跡公園の清掃作業を行いました。

これは、昭和五十二年の民生委員制度創設六十周年を機して全国民生委員児童委員協議会が自主的に制定し、各市町村民生委

員協議会が日常活動を見直し、活動態勢を一層強化して、活動の刷新をはかろうというもので、嘉手納町民生委員連絡協議会では、三回目の活動となっております。



▶公園は大切にしたいですね

町老人クラブ連合会(亀谷長敬会長)と、保育所園児との交

歓会が、五月十日午前十時から町立第一保育所で開かれました。

これは、町老人クラブが昨年からはじめたもので、最近の保

育園児は、核家族で育った子供が多く、おじいちゃん、おばあ

ちゃんを知らない園児が多いため、園児の一日おじいちゃん、おばあちゃんになり、一日楽し

くすごそうというものです。

園児は、訪れたおじいちゃんおばあちゃんを歓迎する遊戯や歌などをし、おじいちゃん、おばあちゃんのさかなな拍手を受けうれしそうでした。

最後に、園児と老人クラブ全員による「カチャーシー」で、なごやかな楽しい園児と老人の交歓会風景でした。

スポーツ・ニュース

親善ソフトボール大会

A組―町役場 B組―嘉小職員に凱歌

町教育委員会主催の、第四回町内親善ソフトボール大会が、去る、五月十九日から二十五日までの七日間、嘉手納小中学校グラウンドにおいて、午後七時より行なわれ、A組十チーム、B組十五チームの計二十五チームが参加し、熱戦が展開されました。

B組決勝戦

福地組	02012005
嘉小職	312206X14
福地	前田・金城
嘉小	阿波根・花城

壮快 島袋・喜屋武・比嘉
役場 平田・奥間



▶町役場―壮快クの決勝戦

球技大会スタート ＝町体育協会＝

嘉手納町体育協会（比嘉朝盛会長）では、四月二十七日の卓球大会を皮切りに、五月十一日野球大会、五月二十五日バスケットボール大会と、昭和五十五年の各区対抗球技大会がスタートしました。

球技種目は、八種目で現在までの成績は、次のとおりです。

第十四回卓球大会

一位	西区	二位	北区
三位	上区		

第十七回野球大会

一位	北区	二位	南区
三位	東区・中区		

第十七回バスケットボール大会

(男子の部)		一位	北区
二位	中区	三位	南区
(女子の部)		一位	北区
二位	西区	三位	中区

家庭婦人バレーボール大会

東区Aと西浜区Bが優勝

この大会は、昭和五十二年に、二千五百万円余の予算を投じ建設した、ナイター照明施設を記念し、地域や職場の人々がスポーツを通じて、体力増進をはかるとともに、町民相互の親睦を深め連帯意識の高揚をはかるために開かれた大会です。

試合は、梅雨期にもかかわらず、雨による試合の中断、延期等もなく、毎日すばらしいナイター日よりにめぐまれ、白熱した試合が展開され、A組が嘉手納町役場、B組が嘉手納小学校職員が優勝しました。

A組決勝戦

壮快ク	00200103
嘉役場	301320X9



▲力つよい“大山さん”のスパイク

町教育委員会では、第十回家庭婦人バレーボール大会を、去る、五月二十五日午前十時より、嘉手納小学校体育館で各区二チーム参加による、A・Bブロック別の七チームによるトーナメント戦を行いました。

この大会は、日頃スポーツをする機会の少ない家庭婦人に、スポーツの楽しさを理解させ、生活化を促進して、体力増進をはかるとともに、相互の理解と親睦を図る趣旨で町教育委員会

が社会体育の一環として行っているものであります。

試合は、Aブロック東区対上区の対戦となり、力・技とも優勝の東区が二対〇で上区を下し優勝、一方Bブロックは、東区と西浜区の対戦となり、二対〇のストレートで西浜区が東区を寄せつけず、東区チームのアベック優勝をはばみました。

また、当日の試合会場には、お母さんの出場とあって、お父さん、子供達が大きな声で“お母さん、ガンバレ”“お母さんファイト”の声援で、婦人のスポーツ大会ならではの応援風景でした。



▶五十五年度・体協行事の先陣を切って行われた卓球大会（嘉手納小体育館）

国民年金だより

(41)

今月末で締切る

国民年金の特例納付

いま、実施されている国民年金の特例納付の締切りが六月末日に迫りました。

この制度は、国民年金に加入しなければならぬのに、一時的に思い違いや、忙しさにまぎれたり、経済上の理由などから、国民年金にまだ加入していない

か、保険料を滞納して年金権を失っている人などについて、未納分を払い込めば年金権が与えられるというもので、今回が最後のチャンスです。

保険料は、未納期間一カ月について、四千円の割で払い込めばよく、分納もできます。

なお、明治四十四年四月一日以前に生まれた人や、サラリーマンの奥さんなど任意加入の人は、この特例納付を受けることはできません。

保険料免除の

手続きはお早目に

国民年金の保険料は、一カ月

三、七七〇円ですが、失業や収入などのため保険料の納付が困難な方は、申出によって保険料が免除されることがあります。

七月までに手続きをすれば、今年の四月分から向う一カ年間有効です。

保険料が免除されると、老齢年金は、免除を受けた期間だけ三分の一に減らされますが、その他の国民年金は納めた人と同様に受けられますので、滞納のままにせず、必ず町役場国民年金係にお申出ください。

なお、保険料を納められるようになったら、早目に納めてください。十年以内の分ですと、旧料金でさかのぼって納められます。

※詳細については

町役場住民課へどうぞ

フォート・ニュース



▶三年男子の学級対抗リレー
すばらしいスタートですね



▶永年勤続優良従業員表彰
を受けた二十五名の方々

初泳ぎを満喫

— 中学校のプール開き —

嘉手納中学校（仲村守男校長）のプール開きが、五月二十日午後一時から、体育館北側のプールで行われました。

プールは、総工費四千五百万円で、去る、三月二十九日に完成したもので、長さ二十五メートル、幅十六メートル、七コースのプールで、付帯施設としてシャワー室、更衣室、便所、倉庫などが設備されております。

式典は、仲村校長、吉浜町長、町田教育委員長のテープカット宮司によるおはらいが行なわれました。仲村校長はあいさつの中で「プールの完成で、これからの夏場の水難事故防止にも役立つでしょう」とあいさつ。

その後、三年男子による学級対抗リレーが行われ、プールの初泳ぎを満喫した、最後に、県水泳連盟の会員による模範泳法が披露されました。

会長に伊波栄氏を再選

商工会通常総会

町商工会（伊波栄会長）では、去る、五月二十五日午後三時より、中央公民館ホールに於いて、第七回通常総会が会員多数の方々が出席し開催されました。

総会は、議長団選出の後、昭和五十四年度事業報告並びに決算報告、会費規約案、昭和五十五年事業計画案並びに予算案等、三件の承認案件と、任期満了に伴う役員の改選が行われ、会長に伊波栄氏が再選、副会長に比嘉朝盛氏、大田守信氏の両氏が選任されました。

また、昭和五十五年度の町内事業所の永年勤続優良従業員表彰が行なわれ、十事業所二十五名の方々に伊波商工会長より、表彰状と盾が送られました。

シリーズ

今月の健康 ⑮
保健衛生課

乳児期の食生活と虫歯

母乳には、乳児の発育に必要な成分が、すべてバランスよく含まれ、消化しやすく、同時に心理的に満足させる効果をもっており、生後すぐの赤ちゃんはできるだけ母乳で育てるようにしましょう。

母乳には、乳児の発育に必要な成分が、すべてバランスよく含まれ、消化しやすく、同時に心理的に満足させる効果をもっており、生後すぐの赤ちゃんはできるだけ母乳で育てるようにしましょう。

離乳食と歯の健康

離乳が行われる頃になると、

そろそろ歯もはえ始めます。

離乳食の材料や与え方によって、むし歯になる度合も随分ちがってきますので、栄養のバランスを考えて、材料のもち味を生かしたうす味のものを与えるようにしましょう。

離乳後期からは、育児用ミルクは一定の甘さがあるので、で

きるだけ、牛乳を与えて下さい
良い食習慣をつくる

誕生をすぎた頃、急に大人と同じ食生活へ幼児を巻きこんだりする傾向がよく見受けられます。

乳歯は、三才頃にならないと完成しませんし、消化機能も不十分です。栄養にも調理にも充分注意して、たん白質や、ミネラル、ビタミンの多い食事を満三才までにしっかりと与え、食事は楽しく、ゆったりとした気分

おやつとの与え方

幼児のおやつは、三回の食事を取れなかった栄養分を補うという事ですが、時間と量を決めて与えましょう。

市販のお菓子や飲みものをおやつにしないで、お母さんの、手づくりの牛乳などをあわせて与えましょう。

むし歯は、特定の食べものや飲みものだけのせいではありません、時間を決めずに、おやつを与えることで、常に口の中がよごれていることに大きな原因があるのです。

規則正しい食生活で、虫歯を予防しましょう。

附 寄

ありがとうございます

うございました

五月十九日、字嘉手納四七九番地の渡口辰彦君（嘉手納中学校一年）より、拾得金二千円が町社会福祉協議会へご寄附がございました。

五月六日、字嘉手納九番地の松堂忠明氏より、故松堂忠盛氏の香典返しとして、町社会福祉協議会へ五万円のご寄附がございました。

えいせい
カレンダー

行	事	時 間	場 所
6 月			
14日(土)	日本脳炎予防接種	13:00~14:00	中央公民館
16日(月)	安 産 学 級	13:30~16:30	"
18日(水)	D. P. T 予防接種	13:00~13:30	"
20日(金)	1才6ヵ月児健康診査	13:00~15:00	"
21日(土)	日本脳炎予防接種	13:00~14:00	"
25日(水)	中区集団検診	9:30~16:00	"
27日(金)	3才6ヵ月児健康診査	13:30~15:00	"
28日(土)	日本脳炎予防接種	13:00~14:00	"
30日(月)	安 産 学 級	13:30~16:00	"
7 月			
2日(水)	母子保健推進委員会	14:00~16:00	"
5日(土)	日本脳炎予防接種	13:00~14:00	"
9日(水)	中区モレ集団検診	9:30~16:00	"
11日(金)	乳児相談及び離乳食実習	13:30~15:00	"

町勢要覧を進呈

カラー写真版

この度、町役場では、昭和五十四年版の町勢要覧「かでな」を刊行しました。

この要覧は、カラー写真版で六十ページ（資料編二十ページ）で、三年毎に刊行し、移りゆく

「かでな」を編集したもので、町民の方で、ご希望の方へ進呈いたします。

尚 部数に制限があります。

※ 企画経済課 広報係へ